

兼業化の勧め

過日、あるオーストラリアの農家を訪問する機会を得た。現役引退後に「趣味的に」農業を行っているという農場主は、自らの農場を「家庭菜園」と呼んだ。牛・羊の放牧と小麦等の穀物作を併せ行う彼の「家庭菜園」は200haに及び、ざっと見て回るのにも車で相当の時間を要する。はたして現在の我が国において（大規模法人経営を含め）、彼の「趣味的な家庭菜園」に匹敵する規模の経営体はどのくらい存在するのであるのか？我が国においては、規模拡大による農業の国際競争力の強化が言われているが、この圧倒的ともいえる条件の差を目の当たりにすると、今更ながら、努力のみではいかんともし難い、大きな壁を感じざるを得ない。

しかし、より注目すべき点は、こうした圧倒的な規模を誇るオーストラリア農業においてすら、所得を農業のみにたよることは農家にとってリスクが大きく、所得の源泉を分散すること、いわば「兼業化」の必要性が説かれていることである。

現在においてもオーストラリア農家の農外収入比率は意外に高い。土地利用型農家の平均的なキャッシュフローの構成をみると、2005-06穀物年度においては、農業からのものが約70千豪ドル、農場主またはその妻の農外収入が約32千豪ドルで、農外収入の比率は32%程度となっている。早魃^{かんばつ}により農業収入が落ち込んだ06-07年度においては、その比率は40%を上回る水準に達している。さらに、今後、早魃等の農業収入の不安定性に対する対策の一つの柱として、農家の農外収入の一層の拡大が推進されている。

世界的にみても、土地利用型農業の基本的な担い手は「家族」である。自然環境等、外部条件のコントロールが困難な土地利用型農業において、大資本による「企業的」経営は極めて難しい。貪欲に収益機会を追求し、集荷、保管、流通、加工と、あらゆる関連分野に進出する穀物メジャーにおいても、直接的な農業経営はおろか、農家に対するファイナンスにすら慎重な姿勢を崩していない。家族経営は、環境が悪化した場合、自家労賃の引き下げ、生活費の切りつめ、家族の農外就労の拡大といった様々な努力により対応し、大資本が持ち得ない強靱さ、弾力性を有しているものといえよう。

現在我が国においては、担い手への農地の集積、法人化といった農業構造改革が進められている。高齢化が進み、耕作放棄地が増している我が国農業の現状をみると、こうした対策は必要不可欠な方向であろう。しかし、そのねらいとするところが、大規模な農業専門経営体の育成・国際競争力の確保、市場開放、といったことであるとすれば、それはあまりに現実を無視したものであると言わざるを得ない。

例えば、どれほど我が国農業の大規模化が進んだとしても、新大陸諸国の経営体の規模には及ぶべくもない。我が国においては、農業共済等、農業の不安定性をカバーする仕組みがある程度整っているとはいえ、農業収入のみに依存する経営体のリスクは極めて大きい。農業部門における合理化・集積化の努力を進めつつも、一方で地域産業全体の活性化をはかり、兼業収入（法人であれば農業生産以外の分野の収益機会）の確保が可能な状況を作っていくことこそが、真に強靱な農業経営体の育成につながるのではないだろうか。

((株)農林中金総合研究所基礎研究部長 原 弘平・はらこうへい)